

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名		西東京市児童発達支援センターひいらぎ		
児童発達支援	○保護者評価実施期間	2026年1月9日		～ 2026年1月30日
	○保護者評価有効回答数	(対象者数) 90	(回答者数)	81
	○従業者評価実施期間	2026年1月8日		～ 2026年1月30日
	○従業者評価有効回答数	(対象者数) 21	(回答者数)	21
	○事業者向け自己評価表作成日	2026年3月3日		
保育所等訪問支援	○保護者評価実施期間	2026年1月9日		～ 2026年1月30日
	○保護者評価有効回答数	(対象者数) 4	(回答者数)	4
	○訪問先評価実施期間	2026年1月9日		～ 2026年2月24日
	○訪問先評価有効回答数	(対象者数) 4	(回答者数)	4
	○従業者評価実施期間	2026年1月8日		～ 2026年1月30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数) 3	(回答者数)	3	
○事業者向け自己評価表作成日	2026年3月3日			

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	発達に心配や課題のある子どもとご家族にタイムリーな支援をしている	担当職員は子どもの今の状況を把握し、保護者と共有しながら今必要な対応を行っています。 子どもの特性や好みを踏まえた支援を工夫するとともに、必要に応じて専門職と連携しています。	職員研修を通じて対応スキルの向上を図るとともに、専門職や関係機関との連携を一層強化し、子どもの状況に応じた支援を充実させます。 さらに、グループ担当と児童発達支援管理責任者が連携し、迅速で継続的な支援につなげてまいります。
2	家庭の子育てにつながる発達支援をしている	保護者の悩みや困り感を面談や連絡ノートをとおして丁寧に把握し、家庭での子育てにつながる具体的な支援を行っています。 療育の様子や関わり方を共有するとともに、必要に応じて教材の貸出や学習機会を設け、実践的な支援を提供しています。	保護者会や学習会をより充実させることで、保護者の理解や子育てへの支援を促します。 児童発達支援管理責任者が保護者への関わりを積極的に行い、家庭での子育てにつながる支援を実践していきます。
3	関係機関と連携し、地域のネットワークの中での支援	幼稚園・保育園の先生方向けの見学会の設定や、園への訪問を通して、子どもの状況を具体的に共有しています。 児童発達支援センターとして、市内の児童発達支援事業所との連絡会等を開催し、地域全体での支援に向けた連携強化に努めています。	在籍園はもちろん庁内関係部署や児童発達支援事業所など、子どもの関係する機関との連携をより一層深めてまいります。 また学童クラブや放課後等デイサービスとのつなぎの支援について、仕組みの構築を目指してまいります。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	グループによって、個別に相談する機会が少ない場合がある	課題別学習グループ(月2日/1時間半)では、活動中に保護者に向けて集団でのフィードバックを行っていますが、個別でのフィードバックや相談の機会が限られています。	希望に応じて個別面談の機会を設けるほか、記録や連絡ツールを活用し、きめ細かなフォローが行えるよう工夫してまいります。
2	児童発達支援の療育のさらなる質の向上および人材育成が課題	地域支援や療育以外の業務が多岐にわたり、また、多くのグループが存在することで、グループの職員同士の打ち合わせや研修時間の確保が難しくなっています。 そのため、ベテラン職員の考え方やスキルを経験年数の浅い職員に伝えるための機会が限られています。	職員育成を継続的かつ計画的に行うため、指導体制の整備と事例共有の充実を図ります。 定期的な研修機会の確保と学びの内部共有を通して、組織全体で専門性の向上に取り組んでまいります。
3	活動のねらいを保護者にわかりやすく伝える工夫が必要	多くのグループがあり活動の内容も多種多様なため、それぞれの活動においてのねらいを保護者に細かく伝えきれていない現状があります。	各活動の目的や支援意図がより明確に伝わるよう、事前・事後の説明方法を整理します。活動のねらいを簡潔に示した資料の作成や、連絡ノート・面談等を活用した補足説明を行い、保護者の皆様と共通理解を深められるよう努めます。